



令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)について

- 1 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)
- 2 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)(変更箇所)
- 3 ハロートレーニング(離職者向け)の令和4年度実績
- 4 令和6年度神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)
- 5 令和6年度の地域職業訓練実施計画(求職者支援訓練)の策定について
- 6 (参考)ハロートレーニング(離職者向け)の令和4年度実績(全国)

令和6年2月28日

神奈川県労働局職業安定部訓練課

令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)

令和6年4月1日
神奈川県
横浜市
神奈川県労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構神奈川支部

1 総説

(1)計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練(以下、「公的職業訓練」という。)が、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づき実施する公共職業訓練(離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等)及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号以下、「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下、「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下、「求職者支援訓練」という。)と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

イ 公共職業訓練

(イ)神奈川県

(ロ)横浜市

(ハ)国(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

【ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校】)

ロ 求職者支援訓練

(イ)国(神奈川県労働局)

(2)計画期間

計画期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3)計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 地域における人材ニーズと労働市場の動向と課題

神奈川県は雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響がみられたものの、足下の令和5年12月現在の有効求人倍率は1倍を下回ってはいるが、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って、人手不足感は再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていることが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、女性、障害者及び高齢者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

(2) 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の公共職業訓練の受講者数については、令和5年4月以降前年同期と比べて受講者数は減少しており、令和5年4月から12月までの受講者数は2,358人と前年同期比11.8%の減少となっている。また、求職者支援訓練の受講希望者及び受講者数については、令和5年4月から12月までの受講希望者数は2,267人と前年同期比20.1%増加し、受講者数も1,479人と前年同期比33.7%の増加となっている。また、令和5年4月から令和5年11月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比2.7%の減少の78,650人となっている。

★令和5年度公的職業訓練の受講者数(令和5年12月末現在)

イ 公共職業訓練(離職者訓練/施設内)	978人
(イ)神奈川県	520人
(ロ)横浜市	21人
(ハ)ポリテクセンター関東	437人

ロ	公共職業訓練(離職者訓練／委託訓練)	1,380 人
	(イ)神奈川県	845 人
	(ロ)横浜市	535 人
ハ	公共職業訓練(在職者訓練)	8,431 人
	(イ)神奈川県	2,721 人
	(ロ)ポリテクセンター関東	5,636 人
	(生産性向上支援訓練 2,174 人を含む。)	
	(ハ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	74 人
ニ	公共職業訓練(学卒者訓練)	614 人
	(イ)神奈川県	550 人
	(ロ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	64 人
ホ	障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	185 人
	(イ)施設内訓練	74 人
	(ロ)委託訓練	74 人
	(ハ)在職者訓練	37 人
ヘ	求職者支援訓練	1,479 人

★令和5年度公的職業訓練の就職率

イ 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

(イ)施設内訓練

・神奈川県 91.6%、横浜市 90.0%、機構神奈川支部 84.9%

(ロ)委託訓練

・神奈川県 70.6%、横浜市 70.2%

注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和5年4月から令和5年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

ロ 求職者支援訓練 注2)

(イ)基礎コース 76.4%(雇用保険適用就職率 59.8%)

(ロ)実践コース 77.3%(雇用保険適用就職率 60.4%)

注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和5年4月から令和5年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和5年4月から令和5年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

(3)離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和4年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は 3,099 人(施設内 1,204 人、就職率 90.4%、委託訓練は 1,895 人、就職率 78.5%)、求職者支援訓練の受講者数は 1,884 人(基礎コースは 574 人、就職率 59.5%、実践コースは 1,810 人、就職率 56.8%)であった。分野ごとに分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること

- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること
 - ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること
 - ④ デジタル人材が質・量とも不足していること
- といった課題がみられた。

3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、一部改善もみられるが、引き続き訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。
- ② については、高応募倍率が続いていることから一層の設定促進を図る。特にデザイン分野については、就職率が低いことから、求人ニーズに即した訓練内容か検討する。また、就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。
- ③ については、申込締切から訓練開始日までの期間短縮等を検討する。また、雇用保険受給者へ委託訓練を優先的にあっせんするよう調整する。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、1,418 人

訓練受講者の就職率は 82.5%を目指す。

(イ)神奈川県は、17 科(年に各2回)、定員 710 人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	370 人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、住環境リノベーションコース、庭園管理サービスコース、チャレンジプロダクトコース
西部総合職業技術校	340 人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

(ロ)横浜市は、1科(年2回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40 人	機械CAD科

(ハ)機構神奈川支部は、14 科(年に各2～4回)、定員 668 人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発 センター)	684 人	機械CAD設計科、CAD/CAM技術科、テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、電子回路エンジニア科、組込みマイコン技術科、生産システム技術科、スマート生産サポート科、スマート生産サポート科(DS)、ビル管理技術科(DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、生産管理 ICT サポート科、住環境技術科

ロ 委託訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、3,128 人

訓練受講者の就職率は 75%を目指す。

(イ)神奈川県は、127 コース、定員 2,508 人で実施する。(2 年制の 2 年目 134 名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	272 人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	1,992 人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10 人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	30 人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	60 人	企業実習付き訓練
e ラーニングコース	120 人	情報通信機器を活用した在宅訓練
大型自動車一種運転業務 従事者育成	24 人	自動車運送業界における大型自動車運 転業務従事者育成

(ロ)横浜市は、24 コース、620 人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	530 人	パソコン実務、OA経理(初級)、OA経理 (中級)、IT・Webプログラミング、医療・介 護事務OA、医療・調剤事務OA
介護系	90 人	介護総合

ハ 職業訓練を実施する上での留意事項

- ・公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
- ・IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・訓練入校前に行う訓練実施機関による求職者に対する事前説明会や見学会の開催を推進する。また、受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行う。
- ・ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、受講申込締切から訓練開始日までの期間短縮、効果的な広報等、受講者増加のための取組を行う。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

イ 求職者支援訓練

- イ 令和6年度は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているものの、物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要があることから、より一層非正規雇用労働者及び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

訓練認定規模 2,412 人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

- ロ 訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模																
基礎コース	724 人	訓練認定規模 2,412 人の 30%																
実践コース	1,688 人	訓練認定規模 2,412 人の 70%																
うち、デジタル系	506 人	実践コース全体 2,412 人の 30%																
	<table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">(</td> <td>うち IT分</td> <td>338 人</td> <td>)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>WEB デザイン系</td> <td>168 人</td> <td></td> </tr> </table>	(うち IT分	338 人)		WEB デザイン系	168 人		<table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">(</td> <td>うち IT分野</td> <td>20%</td> <td>)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>WEB デザイン系</td> <td>10%</td> <td></td> </tr> </table>	(うち IT分野	20%)		WEB デザイン系	10%	
(うち IT分	338 人)															
	WEB デザイン系	168 人																
(うち IT分野	20%)															
	WEB デザイン系	10%																

介護系	338 人	実践コース全体 2,412 人の 20%
医療事務系	168 人	実践コース全体 2,412 人の 10%
その他	591 人	実践コース全体 2,412 人の 35%
共通枠	85 人	実践コース全体 2,412 人の 5%

※ eラーニングコースについては、認定規模の 20%程度を目処とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川県労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部との協議により決定する。

- ハ 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。
- ニ デジタル系(特にIT分野)及び人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。
- ホ 上記ロのうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

- ヘ 新規枠は必ず設定することとするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。
- ト 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。
- チ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。
- リ 認定単位期間は1ヶ月単位とする。
申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、
(イ)新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、
(ロ)実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、
(ハ)地域ニーズ枠は、上記、(イ)と同様に認定する。
認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などの設定は、神奈川県労働局ホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。
- ヌ 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施する。
- ル 地域ニーズ枠の設定は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の 20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田職業安定所の管轄地域とする。但し、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外

とする。

ヲ 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があつて、申請先機関(機構神奈川支部)の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員(85人)以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。

ワ 訓練入校前に行う訓練実施機関による求職者に対する事前説明会や見学会の開催を推進する。また、受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけやビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。

カ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。

(2)在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー(レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターによる在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等の事業主支援を行う。令和6年度は、引き続き生産性向上人材育成支援センターにDX育成推進員を配置し、DXに対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のDX対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,565人

イ 神奈川県は、31科(年計475回)、定員5,785人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,500人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科
東部総合職業技術校	2,145人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

口 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、10科(年計561回)、定員5,900人で実施する。うち、生産性向上支援訓練は、定員1,190人、生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)は定員140人、生産性向上支援訓練(DX対応コース)は定員550人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、建築物仕上科、電子情報技術科
	1,190人	生産性向上支援訓練
	140人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	550人	生産性向上支援訓練(DX対応コース)
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	110人	港湾流通科、物流情報科

(3)学卒者に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、890人 (2年制の2年目を含む)

訓練受講者の就職率は95%を目指す。

イ 神奈川県は、19科(年に各1回)、定員790人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業生、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	220人	自動車整備コース、3次元CAD&モデリングコース、精密加工エンジニアコース、コンピュータ組込み開発コース、電気コース、建築設計コース、造園コース
西部総合職業技術校	170人	自動車整備コース、機械CADシステムコース、精密加工エンジニアコース、ICTエンジニアコース、電気コース、室内設計施工コース、木材加工コース

- ロ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員 100 人で実施する。
主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業者、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発 短期大学校横浜校	100 人	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、445 人

訓練受講者の就職率は、施設内で 70%、委託で 55%を目指す。

イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

(イ) 神奈川県は、8コース(年に各1～2回)、定員 150 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	150 人	総合CADコース、Web・DTP 制作コース、ITチャレンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース

ロ 委託訓練に係る実施施設と分野

(イ) 神奈川県は、就職促進委託訓練として、37 コース、定員 273 人で実施する。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	109 人	2～3か月
実践能力習得訓練	127 人	1～3か月
eラーニングコース	12 人	3か月
特別支援学校早期訓練	25 人	1か月

(ロ) 神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員 30 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	30 人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

ハ 在職者を対象とした訓練

(イ) 神奈川県は、6コース(年に各1回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	40 人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) リスキリングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキリングの推進に資する次の事業を実施する。

イ 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

ロ リスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援等

ハ 従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和6年度に実施する事業は別添のとおり。事業の追加、変更等が生じた場合には、令和6年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

(2) 関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

(3) 神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和6年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会(神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。)を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

(4) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

神奈川県

		全体計画数	公共職業訓練（神奈川県）		公共職業訓練（横浜市）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託	施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	683	0	195	0	150	0	338
	営業・販売・事務分野	539	0	37	0	230	0	272
	医療事務分野	485	0	167	0	150	0	168
	介護・医療・福祉分野	815	120	267	0	90	0	338
	農業分野	20	20	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	7	0	7	0	0	0	0
	デザイン分野	368	0	200	0	0	0	168
	製造分野	511	80	0	40	0	316	75
	建設関連分野	283	140	30	0	0	80	33
	理容・美容関連分野	268	0	2	0	0	0	266
	その他分野	2,121	350	1,469	0	0	272	30
求職者支援訓練（基礎コース）		724	—	—	—	—	—	724
合計		6,824	710	2,374	40	620	668	2,412
（参考） デジタル分野		1,101	0	403	0	0	192	506

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

神奈川県におけるリスクリングの推進事業について（令和5年度第2回協議会報告）

【地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置について】

- ・令和5年度から、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業について、地方財政措置が講じられることとなった。
- ・地域におけるリスクリング推進のため、地方財政措置の対象とする事業は、地域職業訓練実施計画に位置づけることとされている。
- ・本県実施計画には、令和4年度第2回協議会を経て以下のとおり計画として位置づけている。今回、具体的な事業をとりまとめたので報告する。

令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(抜粋)

5 その他、職業応力の開発及び向上の促進のための取組等

(1)リスクリングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスクリングの推進に資する次の事業を実施する。

イ 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスクリング支援に関する理解促進等

ロ リスクリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援等

ハ 従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和6年度に実施する事業一覧は別添のとおり。事業の追加、変更等が生じた場合には、別途、令和6年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

【地方財政措置の対象となるリスクリング事業の例（地方単独事業）】

①経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、産学官のリスクリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスクリング支援に関する理解促進等

②リスクリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスクリング推進人材育成等

③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催・資格試験経費助成等

〈県及び市町村〉 地方財政措置の対象となるリスキリング推進事業について

対象事業	自治体	事業名	対象者	事業概要	事業費(千円)	備考
③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	神奈川県	リスキリング人材育成支援事業	県内中小企業の従業員等	企業内のDX人材の育成や業務の効率化、人材の再配置等を推進するため、スキル診断やオンライン講座により、中小企業の従業員にリスキリングの機会を提供する。	130,000千円 (現時点での予算案)	
③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	横須賀市	ICT人材育成事業補助	横須賀市内の企業等	高度情報化社会を担う人材育成を図るために実施される、情報通信分野の専門的技術及び知識の習得を目的とする研修に要する経費に対する補助制度。	5,000千円 (現時点での予算案)	
③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	相模原市	デジタル人材育成事業	相模原市内の従業員等	ITパスポート、情報セキュリティマネジメントの取得養成講座の実施や、デジタル化に向けた各種セミナー等を実施する。	1,632千円 (現時点での予算案)	
②リスキリングの推進サポート等	平塚市	DX人材育成体制構築奨励事業	平塚市内の中小企業等	事業内職業能力開発計画を作成した事業者に奨励金の交付や、ITコーディネータ兼中小企業診断士の資格を有する専門家の派遣を行う。社内の人材育成体制構築や助成金を活用した人材育成等をテーマにしたセミナーを開催する。	1,834千円 (現時点での予算案)	

(参考) その他県のリスキリング推進事業について

対象事業	実施	事業名	対象者	事業概要	備考
②リスキリングの推進サポート等	産業人材課	かながわ中小企業リスキリング相談窓口	県内企業及び従業員	県内の関係機関と連携し、リスキリングに関する相談窓口をR5年4月に設置。	交付税対象外
③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	技術校等	スキルアップセミナー（在職者訓練）	県内従業員等	機械、電気、ITなど、様々な分野の技術・技能習得のためのセミナーを開催。（2日間～8日間程度の講座、年間延べ4000名規模）	交付税対象外

令和65年度神奈川県地域職業訓練実施計画

令和 65年 4月 1日
神 奈 川 県
横 浜 市
神 奈 川 労 働 局
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構神奈川支部

1 総説

(1)計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練(以下、「公的職業訓練」という。)が、職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)に基づき実施する公共職業訓練(離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等)及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成 23 年法律第 47 号 以下、「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下、「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下、「求職者支援訓練」という。)と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

イ 公共職業訓練

(イ)神奈川県

(ロ)横浜市

(ハ)国(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

【ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校】)

ロ 求職者支援訓練

(イ)国(神奈川県労働局)

(2)計画期間

計画期間は令和65年4月1日から令和76年3月 31 日までとする。

(3)計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 地域における人材ニーズと労働市場の動向と課題

神奈川県は令和4年度の雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響がみられたものの、足下の令和5年12月現在の令和2年5月以降有効求人倍率は1倍を下回ってはいるが、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って、人手不足感は再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていることが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改定版)」(令和54年12月2623-日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、女性、障害者及び高齢者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

(2) 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和54年度の公共職業訓練の受講者数については、令和54年4月以降前年同期と比べて受講者数は減少しており、令和54年4月から12月までの受講者数は~~2,3582,674~~人と前年同期比~~11.84~~1%の減少となっている。また、求職者支援訓練の受講希望者及び受講者数については、令和54年4月から12月までの受講希望者数は~~2,2671,888~~人と前年同期比~~20.174~~8%増加し、受講者数も~~1,4791,106~~人と前年同期比~~33.757~~1%の増加となっている。また、令和54年4月から令和54年12月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比2.7%の減少増加の~~78,65087,511~~人となっている。

★令和54年度公的職業訓練の受講者数(令和54年12月末現在)

イ 公共職業訓練(離職者訓練/施設内)	9781,074人
(イ)神奈川県	520548人
(ロ)横浜市	2134人

	(ハ)ポリテクセンター関東	437492人
ロ	公共職業訓練(離職者訓練/委託訓練)	1,3801,600人
	(イ)神奈川県	8451,023人
	(ロ)横浜市	535577人
ハ	公共職業訓練(在職者訓練)	8,4318,630人
	(イ)神奈川県	2,7213,825人
	(ロ)ポリテクセンター関東 (生産性向上支援訓練 2,1742,243人を含む。)	5,6364,720人
	(ハ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	7485人
ニ	公共職業訓練(学卒者訓練)	614664人
	(イ)神奈川県	550582人
	(ロ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	6482人
ホ	障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	185159人
	(イ)施設内訓練	7481人
	(ロ)委託訓練	7471人
	(ハ)在職者訓練	377人
へ	求職者支援訓練	1,4791,106人

★令和54年度公的職業訓練の就職率

イ 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

(イ)施設内訓練

・神奈川県 91.692.1%、横浜市 90.092.9%、機構神奈川支部 84.987.0%

(ロ)委託訓練

・神奈川県 70.676.7%、横浜市 70.282.2%

注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和54年4月から令和54年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

ロ 求職者支援訓練 注2)

(イ)基礎コース 76.475.4%(雇用保険適用就職率 59.849.2%)

(ロ)実践コース 77.370.5%(雇用保険適用就職率 60.451.7%)

注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和54年4月から令和54年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和54年4月から令和54年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

(3)離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和43年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は 3,0993,661人(施設内は 1,2041,321人、就職率 90.485.4%、委託訓練は 1,8952,340人、就職率 78.572.8%)、求職者支援訓練の受講者数は 1,8841,112人(基礎コースは 574339人、就職率 59.549.2%、実践コースは 1,810773人、就職率

56.854.6%)であった。分野ごとに分析すると、

- ① 就職率が高く、応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること
- ③ 求職者支援訓練が受講指示対象に含まれたことによる委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少しているへの影響があること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足していること
- ⑤④ 求職者支援訓練におけるeラーニングによる訓練コース未実施であること

といった課題がみられた。

3 令和65年度の公的職業訓練の実施方針

令和65年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、一部改善もみられるが、引き続き応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討したうえで実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。
- ② については、高応募倍率が続いていることから一層の設定促進を図る。特にデザイン分野については、就職率が低いことから、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討する。また、就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組むと連携した就職支援を強化する。
- ③ については、令和4年7月から受講指示の相互乗り入れにより委託訓練の応募者が減少しているため、他の訓練と分野、定員、実施時期などの調整を図り、申込締切から訓練開始日までの期間短縮等を検討する。また、雇用保険受給者へ委託訓練を優先的にあつせんするよう調整する。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。
- ⑤④ については、特に求職者支援訓練における実施施設の開拓をする。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、1,4184,434人

訓練受講者の就職率は82.5%を目指す。

(イ)神奈川県は、17科(年に各2回)、定員710人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	370人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、住環境リノベーションコース、庭園管理サービスコース、チャレンジプロダクト

		コース
西部総合職業技術校	340 人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

(ロ)横浜市は、1科(年2回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40 人	機械CAD科

(ハ)機構神奈川支部は、14 科(年に各2～4回)、定員 668684 人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発センター)	<u>668684</u> 人	機械CAD設計科、 実践CAD ／CAM技術科、テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、電子回路エンジニア科、 組込みマイコン技術IoTデバイス開発 科、生産システム技術科、 スマートスマート 生産サポート科、スマート生産サポート科(DS)、ビル管理技術科(DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、 生産工場管理 ICT サポート技術 科、住環境技術科

ロ 委託訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、3,1283,375 人

訓練受講者の就職率は 75%を目指す。

(イ)神奈川県は、127141コース、定員 2,5082,755 人で実施する。(2年制の2年目 134117 名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	<u>272251</u> 人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	<u>1,9922,260</u> 人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10 人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	30 人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	60 人	企業実習付き訓練
eラーニングコース	120 人	情報通信機器を活用した在宅訓練
大型自動車一種運転業務 従事者育成	24 人	自動車運送業界における大型自動車 運転業務従事者育成

(ロ)横浜市は、24 コース、620 人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	530 人	パソコン実務、OA経理(初級)、OA経理(中級)、IT・Webプログラミング、医療・介護事務OA、医療・調剤事務OA
介護系	90 人	介護総合

ハ 職業訓練を実施する上での留意事項

- ・公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
- ・IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な促進するとともに、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提供の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・訓練入校前に行う訓練実施機関による求職者に対する事前説明会や見学会の開催を推進する。また、受講者に対し、職業人講などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行う。
- ・ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、受講申込締切から訓練開始日までの期間短縮、効果的な公報等、受講者増加のための取組を行う。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

イ 求職者支援訓練

- イ 令和6年度は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直している新型コロナウイルス感染拡大を起因とした雇用失業情勢の急激な悪化は、有効求人倍率が上向き傾向になったものの、物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要があることから、より一層非正規雇用労働者及

び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

訓練認定規模 ~~2,412,617~~ 人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

ロ 訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模
基礎コース	724,916 人	訓練認定規模 2,412,617 人の 30.35 %
実践コース	1,688,701 人	訓練認定規模 2,412,617 人の 70.65 %
うち、デジタル系	506,425 人 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> うち IT 分野 338,255 人 WEB デザイン系 168,170 人 </div>	実践コース全体 1,688,701 人の 30.25 % <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> うち IT 分野 20.15% WEB デザイン系 10% </div>
介護系	338,340 人	実践コース全体 1,688,701 人の 20%
医療事務系	168,170 人	実践コース全体 1,688,701 人の 10%
その他	591,681 人	実践コース全体 1,688,701 人の 35.40 %
共通枠	85 人	実践コース全体 1,688,701 人の 5%

※eラーニングコースについては、認定規模の 20%程度を目途とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川県労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部との協議により決定する。

ハ 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。

ニ デジタル系(特にIT分野)及び分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。

ホ 上記ロニのうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

- へ 新規枠は必ず設定するし、かつ、ホに掲げた値を超えてはならないこととするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。
- ト 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。
- チ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。
- リ 認定単位期間は1ヶ月単位とする。
申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、
(イ)新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、
(ロ)実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、
(ハ)地域ニーズ枠は、上記、(イ)と同様に認定する。
認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などの設定は、神奈川県労働局ホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。
- ヌ 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、二の各訓練コースの内数として実施する。
- ル 地域ニーズ枠の設定は、上記、ロニの各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田職業安定所の管轄地域とする。但し、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外とする。
- ロ 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があつて、申請先機関(機構神奈川支部)の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員(85人)以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。
- ワ 訓練入校前に行う訓練実施機関による求職者に対する事前説明会や見学会の開催を推進する。また、受講者に対し、職業人講和などを通して就職後も学びを継続するための意識づけやビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- カ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する

こと。

(2)在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー(レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターによる在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等の事業主支援を行う、令和6年度は、引き続き生産性向上人材育成支援センターにDX育成推進員を配置し、DXに対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のDX対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,565人

イ 神奈川県は、31科(年計 ~~475435~~回)、定員 5,785人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,500人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科
東部総合職業技術校	2,145人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

ロ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、10科(年計 ~~561567~~回)、定員 ~~5,9005,670~~人で実施する。うち、生産性向上支援訓練は、定員 1,190人、生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)は定員 140人、生産性向上支援訓練(DX対応コース)は定員 ~~550430~~人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、建築物仕上科、電子情報技術科
	1,190人	生産性向上支援訓練
	140人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	550430 人	生産性向上支援訓練(DX対応コース)
港湾職業能力開発	110人	港湾流通科、物流情報科

短期大学校横浜校		
----------	--	--

(3)学卒者に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、890人（2年制の2年目を含む）

訓練受講者の就職率は95%を目指す。

イ 神奈川県は、19科(年に各1回)、定員790人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業生、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	220人	自動車整備コース、3次元CAD&モデリングコース、精密加工エンジニアコース、コンピュータ組込み開発コース、電気コース、建築設計コース、造園コース
西部総合職業技術校	170人	自動車整備コース、機械CADシステムコース、精密加工エンジニアコース、ICTエンジニアコース、電気コース、室内設計施工コース、木材加工コース

ロ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員100人で実施する。

主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業生、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	100人	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

(4)障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、445人

訓練受講者の就職率は、施設内で70%、委託で55%を目指す。

イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

(イ)神奈川県は、8コース(年に各1~2回)、定員150人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者	150人	総合CADコース、Web・DTP制作コース、ITチャレ

職業能力開発校		ンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース
---------	--	---

ロ 委託訓練に係る実施施設と分野

(イ)神奈川県は、就職促進委託訓練として、~~3728~~コース、定員 ~~273225~~人で実施する。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	10989 人	2～3か月
実践能力習得訓練	12788 人	1～3か月
eラーニングコース	1224 人	3か月
特別支援学校早期訓練	2524 人	1か月

(ロ)神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員 30 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	30 人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

ハ 在職者を対象とした訓練

(イ)神奈川県は、6コース(年に各1回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	40 人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1)リスキリングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキリングの推進に資する次の事業を**実施検討**する。

イ 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

ロ リスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援等

ハ 従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、**令和6年度に実施する事業一覧**は別添のとおり。事業の追加、変更等が生じた場合には別途、令和**65**年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

(2)関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川県労働局、(独)高齢・障害・求職者

雇用支援機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

(3) 神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和6年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会(神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。)を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

(4) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

14_神奈川		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	41	777	604
	営業・販売・事務分野	67	1,401	1,021
	医療事務分野	22	554	427
	介護・医療・福祉分野	39	602	441
	農業分野	2	20	19
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	20	500	455
	製造分野	42	519	431
	建設関連分野	16	272	244
	理容・美容関連分野	15	212	165
その他分野	42	788	602	
（基礎者支援訓練）	基礎	42	701	574
合計		348	6,346	4,983
（参考） デジタル分野		51	962	857

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						公共職業訓練(市:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	27	482	317	76.3%	65.8%	71.1%	5	150	150	278.0%	100.0%	72.7%	9	145	137	217.2%	94.5%	62.7%
	営業・販売・事務分野	32	702	444	76.6%	63.2%	75.8%	10	230	229	263.5%	99.6%	85.7%	25	469	348	119.8%	74.2%	55.9%
	医療事務分野	12	300	195	80.3%	65.0%	80.4%	6	150	142	173.3%	94.7%	89.2%	4	104	90	116.3%	86.5%	46.2%
	介護・医療・福祉分野	22	184	113	70.7%	61.4%	94.1%	3	90	76	105.6%	84.4%	73.2%	10	208	151	93.3%	72.6%	70.7%
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	5	150	110	122.7%	73.3%	75.8%	0	0	0	-	-	-	15	350	345	173.4%	98.6%	46.7%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	5	75	58	100.0%	77.3%	71.8%
	建設関連分野	1	9	7	100.0%	77.8%	50.0%	0	0	0	-	-	-	4	43	28	132.6%	65.1%	83.3%
	理容・美容関連分野	6	67	56	137.3%	83.6%	95.9%	0	0	0	-	-	-	9	145	109	112.4%	75.2%	64.7%
	その他分野	7	89	56	80.9%	62.9%	64.6%	0	0	0	-	-	-	3	45	44	162.2%	97.8%	56.8%
(基礎者支援訓練)	基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	701	574	137.5%	81.9%	59.5%
合計		112	1,983	1,298	82.4%	65.5%	77.0%	24	620	597	222.3%	96.3%	81.8%	126	2,285	1,884	137.0%	82.5%	
(参考) デジタル分野		15	275	186	101.1%	67.6%	73.7%	0	0	0	-	-	-	24	495	482	186.3%	97.4%	50.4%

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(市:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	4	120	101	107.5%	84.2%	98.9%	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	2	20	19	150.0%	95.0%	100.0%	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	6	80	60	101.3%	75.0%	93.1%	2	40	34	117.5%	85.0%	93.8%	29	324	279	131.2%	86.1%	86.2%
建設関連分野	6	140	131	118.6%	93.6%	89.0%	0	0	0	-	-	-	5	80	78	141.3%	97.5%	85.5%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	16	350	237	90.6%	67.7%	90.5%	0	0	0	-	-	-	16	304	265	146.7%	87.2%	92.7%
合計	34	710	548	101.8%	77.2%	92.3%	2	40	34	117.5%	85.0%	93.8%	50	708	622	139.0%	87.9%	88.1%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	12	192	189	163.0%	98.4%	88.4%

令和6年度 神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

第1回神奈川県地域職業能力開発促進協議会資料

令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

①応募率が低く、就職率が高い分野

（R04に該当する訓練分野）

「介護・医療・福祉分野」

委託訓練は応募倍率が低下し、71.1%、求職者支援訓練は全体的に上がって、93.3%。



・一部改善もみられるが、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勸奨の強化が必要

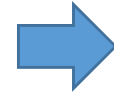
検討強化

②応募倍率が高く、就職率が低い分野

（R04に該当する訓練分野）

「IT、デザイン分野」

委託、求職者支援訓練とも就職率はIT分野で改善。デザイン分野は就職率が低下している。



・高応募倍率が続いていることから、IT分野、デザイン分野とも、一層の設定促進が必要。
・特にデザイン分野は就職率が低いことから、求人ニーズに即した効果的な訓練内容か検討が必要。
・就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勸奨できるようハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取組推進が必要。

検討強化

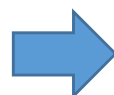
③委託訓練の計画数と実績は乖離。さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少。



・申込締切から訓練開始日までの期間短縮等検討
・雇用保険受給者へ委託訓練の優先的なあっせん

検討調整

④デジタル人材が質・量とも不足（デジタル田園都市国家構想総合戦略）



・職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等

検討推進

実施状況
の分析

計画と実績
の乖離

人材ニーズを踏まえた設定

令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(求職者支援訓練)の策定にあたっての検討事項

項目		令和5年度 神奈川県地域職業訓練実施計画策定方針	令和6年度 神奈川県地域職業訓練実施計画策定方針(案)
1	訓練規模・就職率目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練規模(認定上限値) 2,617人 ※厚生労働省からの配分(案) ○ 雇用保険適用就職率目標 基礎コース58% 実践コース63% ○ 認定定員のうち、425人はデジタル分野において認定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練規模(認定上限値) 2,412人 ※厚生労働省からの配分(案) ○ 雇用保険適用就職率目標 基礎コース58% 実践コース63% ○ 認定定員のうち、506人はデジタル分野において認定。
2	基礎と実践の割合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎コース 35% 916人 ○ 実践コース 65% 1,701人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎コース 30% 724人 ○ 実践コース 70% 1,688人 <p>※実践コースのうち、eラーニングコースについては、20%を上限とする。</p>
3	実践コースの訓練分野別の割合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実践コース 1,701人 <ul style="list-style-type: none"> ・介護系 340人(20%) ・デジタル系 425人(25%) <ul style="list-style-type: none"> うちIT分野 255人(15%) WEBデザイン系 170人(10%) ・医療事務系 170人(10%) ・その他 681人(40%) ・共通枠 85人(5%) <p>※実践コースの訓練分野毎の訓練認定規模を超えた認定申請があった場合には、全ての分野に適用可能な「共有枠」を用いた認定を行う。 (実践コースの訓練実施計画規模以内での運用となる。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実践コース 1,688人 <ul style="list-style-type: none"> ・介護系 338人(20%) ・デジタル系 506人(30%) <ul style="list-style-type: none"> うちIT分野 338人(20%) WEBデザイン系 168人(10%) ・医療事務系 168人(10%) ・その他 591人(35%) ・共通枠 85人(5%) <p>※実践コースの訓練分野毎の訓練認定規模を超えた認定申請があった場合には、全ての分野に適用可能な「共有枠」を用いた認定を行う。 (実践コースの訓練実施計画規模以内での運用となる。)</p>

4	新規参入枠の割合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎コース 上限値30% ○ 実践コース 上限値30% <p>※新規枠は必ず設定し、かつ上に掲げた値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定期間内で新規枠へ振り替えることも可能とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎コース 上限値30% ○ 実践コース 上限値30% <p>※新規枠は必ず設定し、かつ上に掲げた値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定期間内で新規枠へ振り替えることも可能とする。</p>
5	地域ニーズ枠の設定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎コース又は実践コースで少なくとも1訓練コース設定 ○ 特定の地域：県西部地域（平塚、小田原、松田公共職業安定所の管轄内） ○ 訓練認定規模の20%以内 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎コース又は実践コースで少なくとも1訓練コース設定 ○ 特定の地域：県西部地域（平塚、小田原、松田公共職業安定所の管轄内） ○ 訓練認定規模の20%以内 <p>※eラーニングコースは対象外とする。</p>
6	その他 対象者の特性、訓練ニーズに応じた職業訓練の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒未就職者、生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者などに対する職業訓練を別枠として特出せず、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練を実施する場合には、各コースの内数として実施する。 	同左

ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

資料3 - 6

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

全 国		総計		
分 野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	1,579	24,943	18,700
	営業・販売・事務分野	2,861	46,292	34,359
	医療事務分野	578	9,220	6,624
	介護・医療・福祉分野	1,810	20,496	12,480
	農業分野	77	1,115	836
	旅行・観光分野	34	634	376
	デザイン分野	856	17,045	14,518
	製造分野	1,521	18,086	11,999
	建設関連分野	571	7,639	5,767
	理容・美容関連分野	309	4,087	3,230
その他分野	891	10,731	9,377	
（求職者支援訓練） 基礎コース	基礎	592	9,117	6,230
合計		11,679	169,405	124,496
（参考） デジタル分野		2,010	35,561	28,223

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	1,269	19,543	14,580	104.7%	74.6%	70.8%	294	5,205	3,978	113.2%	76.4%	56.4%
	営業・販売・事務分野	1,872	30,315	23,026	101.7%	76.0%	73.5%	940	15,298	10,700	93.8%	69.9%	58.4%
	医療事務分野	433	6,839	4,968	93.0%	72.6%	79.3%	145	2,381	1,656	87.1%	69.6%	66.5%
	介護・医療・福祉分野	1,414	14,125	8,591	75.8%	60.8%	85.9%	332	5,291	3,137	71.5%	59.3%	68.5%
	農業分野	33	409	290	97.8%	70.9%	72.5%	7	107	65	72.0%	60.7%	59.5%
	旅行・観光分野	28	529	329	76.0%	62.2%	54.9%	2	25	12	60.0%	48.0%	46.7%
	デザイン分野	325	5,655	5,030	156.1%	88.9%	67.7%	524	11,280	9,395	145.3%	83.3%	54.0%
	製造分野	24	216	138	76.4%	63.9%	68.9%	9	133	105	96.2%	78.9%	66.7%
	建設関連分野	55	746	541	89.1%	72.5%	70.1%	70	995	749	110.4%	75.3%	64.4%
	理容・美容関連分野	69	264	223	150.4%	84.5%	78.2%	240	3,823	3,007	114.6%	78.7%	65.2%
	その他分野	179	1,758	1,236	100.8%	70.3%	77.1%	101	1,718	1,255	127.3%	73.1%	54.6%
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	592	9,117	6,230	89.3%	68.3%	57.1%
合計		5,701	80,399	58,952	100.7%	73.3%	74.6%	3,256	55,373	40,289	105.7%	72.8%	
(参考) デジタル分野		722	11,141	8,935	130.6%	80.2%	67.6%	721	14,856	12,085	136.7%	81.3%	54.6%

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	16	195	142	106.2%	72.8%	77.0%	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	21	315	262	122.5%	83.2%	85.8%	28	364	371	150.5%	101.9%	88.6%
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	64	1,080	752	86.4%	69.6%	88.2%	0	0	0	-	-	-
農業分野	37	599	481	111.7%	80.3%	90.7%	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	4	80	35	61.3%	43.8%	80.0%	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	7	110	93	140.9%	84.5%	79.8%	0	0	0	-	-	-
製造分野	221	2,864	1,602	69.9%	55.9%	81.7%	1,267	14,873	10,154	82.3%	68.3%	87.9%
建設関連分野	118	1,791	1,123	82.9%	62.7%	83.1%	328	4,107	3,354	96.2%	81.7%	87.2%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	127	2,075	1,292	86.2%	62.3%	79.8%	484	5,180	5,594	142.3%	108.0%	87.7%
合計	615	9,109	5,782	84.2%	63.5%	83.2%	2,107	24,524	19,473	98.3%	79.4%	87.7%
(参考) デジタル分野	9	95	79	125.3%	83.2%	73.3%	558	9,469	7,124	92.7%	75.2%	86.6%